2022年 ９月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

２級 実技試験

資産設計提案業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 90分			

★ 注 意 事 項 ★

① 問題用紙は試験監督者の指示があるまで開けないでください。
② 試験問題は、試験用紙と解答用紙からなっています。解答はすべて解答用紙に記入してください。
③ 解答用紙にはあらかじめ受検番号、カナ氏名が印字されていますので、ご自身のものかを確認してから漢字氏名を記入してください。
④ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
⑤ 試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
⑥ 試験問題の内容に関する質問には一切お答えできません。
⑦ 問題用紙・解答用紙に印刷不明瞭や乱丁・落丁があった場合は、お申し出ください。
⑧ 解答用紙は試験終了後、回収しますので持ち帰らないでください。問題用紙はお持ち帰りください。
⑨ 計算機（電卓）は演算機能のみを有するものだけ使用できます。関数機能やプログラムの入力可能なものは使用できません。
⑩ 携帯電話やスマートフォンなどの通信機能を有する機器は電源を切ってカバン等へしまってください（マナーモードも不可）。
⑪ 机の上には受検票、本人確認書類、筆記用具（HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）、計算機（電卓）以外のものは置かないでください。
⑫ 不正行為防止のため、試験監督者が持ち物の提示を求める場合があります。
⑬ 試験問題の音読は慎んでください。
⑭ 試験開始60分経過後は退室できます。ただし、試験時間終了前の10分間は退出できません。

FP2級ドットコム

【第１問】 下記の（問１）～（問２）について解答しなさい。

問１

ファイナンシャル・プランナー（以下「ＦＰ」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえで関連業法等を順守することが重要である。ＦＰの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 社会保険労務士資格を有していないＦＰが、顧客が持参した「ねんきん定期便」を基に、有償で公的年金の受給見込み額を計算した。

(イ) 弁護士資格を有していないＦＰが、報酬を得て顧客の離婚問題における交渉代理人となり、ＦＰ業務の一環として法律的な判断に基づいて相手方との交渉を代行した。

(ウ) 投資助言・代理業の登録を受けていないＦＰが、独自の景気見通しを基に、有償で具体的な投資時期等を判断し、助言を行った。

(エ) 税理士資格を有していないＦＰが、相続対策を検討している顧客に対し、有料の相談業務において、仮定の事例に基づく一般的な解説を行った。

問２

「消費者契約法」に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 消費者が、商品を購入せずに退去したい旨を申し出たが、認められずに困惑して契約した場合で、購入場所が事業者の店舗であるときは、当該契約は取り消すことができる。
2. 「販売した商品は、いかなる理由があっても、後から返品・キャンセルはできません」とした契約条項は無効である。
3. 消費者契約法では、個人および法人を保護の対象としている。
4. 消費者の努力義務として、契約に際して事業者から提供された情報を活用し、契約内容を理解することが求められている。

【第２問】 下記の（問３）～（問６）について解答しなさい。

問３

下記＜資料＞に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

＜資料＞

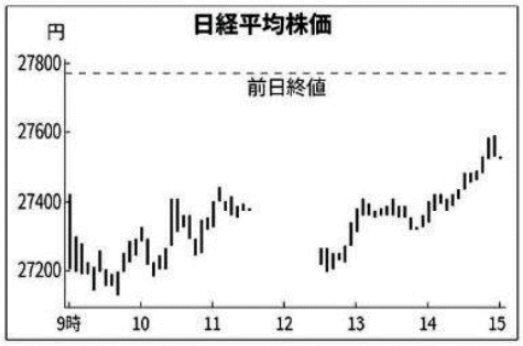

始値 27404円36銭　高値 27586円42銭(14時55分)
午前終値 27377円44銭　安値 27129円61銭(９時42分)

＜外国為替＞

ドル／円	１ドル＝	113.86～113.87円
ユーロ／円	１ユーロ＝	128.98～129.02円
ユーロ／ドル	１ユーロ＝	1.1328～1.1329ドル

（17時、銀行間直物、日銀公表）

＜金利＞

新発10年国債利回り　0.130%　(−0.010)
（365回債、日本相互証券、終値）
無担保コール翌日物金利　−0.020%　(+0.005)
（短資協会、加重平均、速報）

＜商品＞

金（１グラム）	6726円	(−33円)
原油（１キロリットル）	53560円	(−250円)

（日本取引所グループの期先清算値）

＜日経・ＪＰＸ商品指数＞02年＝100

	408.35	(−5.88)
工業品	407.64	(−6.10)

株式市場（21日）

◇日経平均ストラテジー指数
（01年末＝10000、騰落率は前日比）

		騰落率
カバードコール	22762.60	−0.88%
リスクコントロール	20786.65	−0.55%
レバレッジ	23802.32	−1.80%
インバース	1353.41	+0.90%
ダブルインバース（01年末＝100000）	645.95	+1.80%

◇東証２部などの売買データ

	東証２部	ジャスダック
売買高（万株）	16070	5697
売買高上位10銘柄占有率（%）	89.2	
売買代金（百万円）	28250	51272
売買単価（円）	175.7	899.8
騰落銘柄数		
上場銘柄	473	692
売買成立	446	653
値上がり	125	179
値下がり	257	377
新値株（昨年来）　高値	0	
安値	30	
時価総額（億円）	55643	93297
普通株式数（百万株）	10111	9095
１株当たり時価（円）	550.28	1025.77

◇立会外市場（東証）

売買高（千株）	135982
売買代金（百万円）	305561

◇空売り比率（東証）　47.7%

◇業種別日経平均（500種）（21日、円・%）

		騰落幅	騰落率
水産	207.80	▲1.60	▲0.78
鉱業	246.29	▲9.24	▲3.62
建設	1204.02	▲4.04	▲0.34
食品	1499.66	▲21.29	▲1.44
繊維	449.94	▲0.23	▲0.05
パルプ・紙	278.29	▲1.30	▲0.46
化学	1827.26	▲12.81	▲0.70
医薬品	7094.47	▲3.24	▲0.05
石油	876.01	▲16.20	▲1.82
ゴム	2431.53	▲13.70	▲0.57
窯業	882.89	▲11.95	▲1.34
鉄鋼	186.70	▲0.56	▲0.30
非鉄・金属	516.32	▲2.10	▲0.41
機械	2480.62	▲43.14	▲1.71
電気機器	10348.04	▲206.54	▲1.96
造船	83.97	▲0.38	▲0.45
自動車	3417.50	▲56.83	▲1.64
輸送用機器	925.15	▲22.24	▲2.35

◇裁定取引に伴う現物株売買および残高

	売り	買い
▽売買高	6,536	0
▽残高		
３月物	2,206	128,780
	(408)	(▲22,309)

外為市場（21日）

◇円相場
〔銀行間直物、１ドル＝円、売買高は前日、終値は17時、寄付は９時時点、日銀〕

		前日
終値	113.86—113.87	114.39—114.40
寄付	113.98—114.00	114.34—114.36
高値	113.63	114.03
安値	114.15	114.55
中心	113.83	114.28
直物売買高		52億6400万ドル
スワップ売買高		508億9500万ドル

◇名目実効為替レート指数

日銀（1999年１月＝100、前日分）	
日本円	96.79
日経インデックス（2015年＝100）	
日本円	108.4
米ドル	105.9
ユーロ	108.3

◇主要通貨の対円レート
（17時、東京金融取引所・ＦＸ）

英ポンド/円	１ポンド＝154.51～154.54円
豪ドル/円	１豪ドル＝81.905～81.940円
スイスフラン/円	１スイスフラン＝124.46～124.50円

◇対顧客米ドル先物相場
（三菱ＵＦＪ銀、円）

	売り	買い
１月渡	114.84	112.82
２月〃	114.84	112.78
３月〃	114.83	112.74
４月〃	114.80	112.68
５月〃	114.75	112.61
６月〃	114.69	112.54

◇外為 対顧客電信売相場

▽三菱ＵＦＪ銀（円）		前日
米ドル	114.84	115.31
ユーロ	130.18	131.26
カナダドル	92.51	93.03
英ポンド	158.70	159.74
スイスフラン	125.00	125.77
デンマーククローネ	17.59	17.73
ノルウェークローネ	13.17	13.33
スウェーデンクローナ	12.72	12.96
豪ドル	83.89	84.68
ニュージーランドドル	78.66	79.49
香港ドル	15.05	15.10
シンガポールドル	85.30	85.71
サウジアラビアリヤル	31.20	31.32
Ｕ.Ａ.Ｅ.ディルハム	31.72	31.75
タイバーツ	3.53	3.57
インドルピー	1.69	1.70
パキスタンルピー	0.80	0.80
クウェートディナール	384.21	386.76

債券市場（21日）

◇新発10年国債（店頭売買参考統計値）

	利回り（終値）	前日比
365回債	0.130%	−0.010

（日本証券業協会発表、業者平均、単利）

◇日経公社債インデックス

短期債	0.44
中期債	0.25
長期債	0.47

◇日経国債インデックス　0.007
（算出不能、未着は—）

◇公社債店頭売買参考統計値
〔24日分、日本証券業協会、円。国庫短期証券の利回りは単利、その他は複利〕

銘柄	償還年月	利率（%）	平均値	平均値利回り（%）
国債				
国庫短期証券1050	22/4	—	100.02	▲0.095
国庫短期証券1049	22/7	—	100.04	▲0.100
国庫短期証券1046	22/12	—	100.09	▲0.100
中国432(2)	24/1	0.005	100.15	▲0.072

※ 各項目においてカッコの中で示されている＋、－、▲等は、前営業日との比較

（日本経済新聞朝刊　２０２２年１月２２日（土）２１面）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

1.　２１日の日経平均株価は、前営業日（の終値）に比べてマイナスで推移した。
2.　２１日の債券市場では、新発１０年国債の価格（終値）は前営業日に比べて下落した。
3.　２１日の無担保コール翌日物金利（速報）は、前営業日に比べて上昇した。
4.　２１日の外国為替市場の円相場（終値）は、米ドルに対し前営業日より円高であった。

問４

下記の＜資料＞に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

＜資料＞

販売用資料　円建て新発債券のご案内

ＲＡ株式会社　第２回無担保社債（劣後特約付）

期間：５年　　利率：年２．５５％（税引前）

募集期間：２０２３年８月２５日～２０２３年９月１４日

【募集要項】
＜発行価格＞額面１００円につき１００円　　＜償還日＞２０２８年９月１５日
＜お申込単位＞１００万円単位　　＜格　付＞ＢＢＢ（Ｓ＆Ｐ）
＜受渡日＞２０２３年９月１５日
＜利払日＞毎年３月１５日・９月１５日

（以下省略）

1.　この社債は、投資適格債である。
2.　この社債は、ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）の対象外である。
3.　この社債を新規発行で１００万円額面購入する場合、１００万円に募集手数料を加えた金額を支払う。
4.　一般に劣後特約付債券は、発行体の破産手続きなどが行われる場合、普通社債よりも支払い順位が劣る。

問５

安藤さんは、将来のために、ＮＩＳＡのつみたて投資枠を活用して投資を始めることを検討しており、ＦＰの皆川さんに質問をした。つみたて投資枠に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、本問において、特定非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度をＮＩＳＡといい、ＮＩＳＡ口座内に設定される特定累積投資勘定をつみたて投資枠という。

(ア)「つみたて投資枠で購入できる金額（非課税投資枠）は年間１２０万円までで、その年の非課税投資枠の未使用分は翌年以降の年間非課税枠に繰り越すことができます。」

(イ)「対象商品は長期・積立・分散投資に適した公募株式投資信託と上場株式投資信託（ＥＴＦ）で、毎月分配型も含まれます。」

(ウ)「一定の投資信託への投資から得られる分配金や譲渡益が、非課税保有限度額の範囲内で生涯を通じて非課税となります。」

(エ)「投資信託の分配金のうち、元本払戻金（特別分配金）は元本の払い戻しに相当し、そもそも非課税であり、つみたて投資枠の非課税のメリットを享受できません。」

問６

２０２３年５月１８日、ＱＺ株式会社（以下「ＱＺ社」という）は、ＱＡ株式会社（以下「ＱＡ社」という）を吸収合併した。下記＜資料＞は、井川さんが同一の特定口座内で行ったＱＡ社とＱＺ社の株式取引等に係る明細である。井川さんが２０２３年９月９日に売却したＱＺ社の１，０００株について、譲渡所得の取得費の計算の基礎となる１株当たりの取得価額として、正しいものはどれか。なお、計算結果について円未満の端数が生じる場合は切り捨てること。

＜資料＞

取引日等	取引種類等	銘柄	株数（株）	約定単価（円）
２０２１年　９月１７日	買付	ＱＡ社	３，０００	２，５２０
２０２２年１１月　５日	買付	ＱＡ社	２，０００	３，０６０
２０２３年　５月１８日	会社合併 比率 ＱＡ社：ＱＺ社 １：１．２	－	－	－
２０２３年　９月　９日	売却	ＱＺ社	１，０００	２，６５０

※ 売買手数料および消費税については考慮しないこととする。

※ その他の記載のない条件については一切考慮しないこととする。

1.　２，２８０円

2.　２，５２０円

3.　２，６５０円

4.　２，７３６円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 下記の（問７）～（問１０）について解答しなさい。

問７

建築基準法に従い、下記＜資料＞の土地に耐火建築物を建てる場合、建築面積の最高限度（ア）と延べ面積（床面積の合計）の最高限度（イ）の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、＜資料＞に記載のない条件は一切考慮しないこと。

＜資料＞

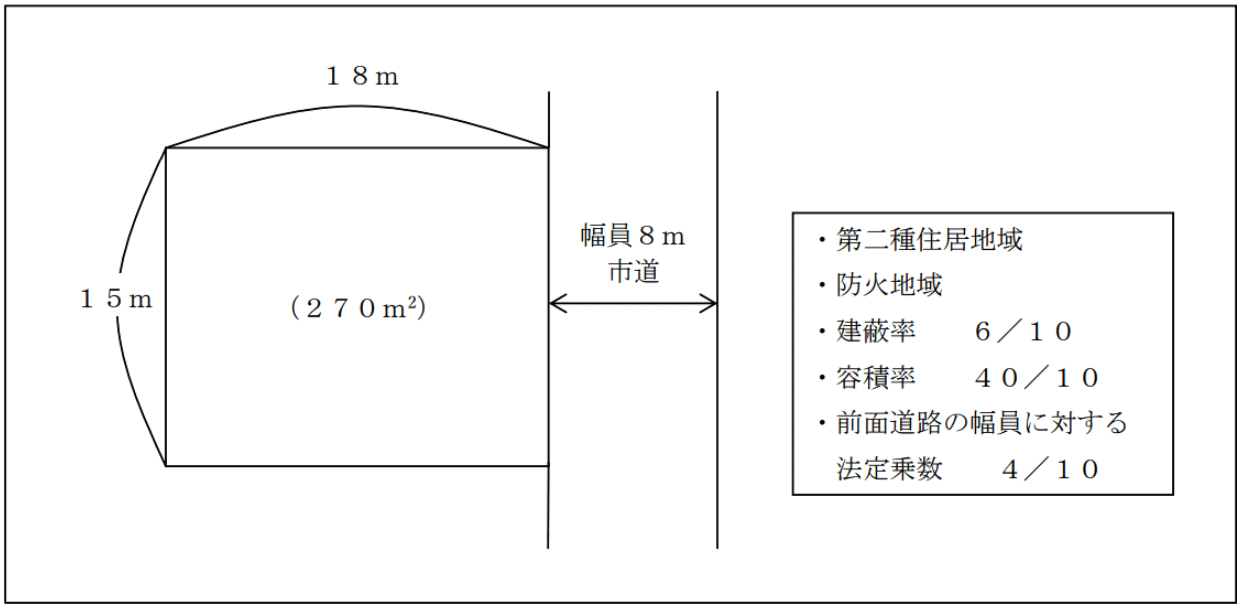

1.　（ア）１６２㎡　（イ）１０８０㎡
2.　（ア）１８９㎡　（イ）８６４㎡
3.　（ア）１６２㎡　（イ）８６４㎡
4.　（ア）１８９㎡　（イ）１０８０㎡

問８

羽田さんは、所有しているアパートを貸すに当たり、ＦＰの近藤さんに借家契約の説明を受けた。借地借家法に基づく借家契約に関する下表の空欄（ア）～（エ）に入る最も適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

		普通借家契約	定期借家契約
契約方法		（　ア　）	（　イ　）
契約の更新		賃貸人に正当事由がない限り更新される	（　ウ　）
契約期間	１年未満の場合	（　エ　）	１年未満の契約期間を定めることもできる
	１年以上の場合	制限はない	制限はない

〈語句群〉

１. 制限はない　　２. 公正証書等の書面による

３. 賃貸人に正当事由がない限り更新される　　４. 期間満了により終了し、更新されない

５. 期間の定めのない契約とみなされる　　６. １年の契約期間とみなされる

問９

飯田さんは、１００㎡ほどの土地付き中古一戸建て住宅の購入を検討しており、ＦＰで税理士でもある浅見さんに不動産にかかる税金について質問をした。下記の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

浅見さん：「土地や家屋を保有している間は、毎年固定資産税がかかります。また、その住宅が市街化区域内にある場合には、都市計画税もかかります。どちらも固定資産課税台帳登録価格、いわゆる固定資産税評価額に対して、特例が適用される場合は適用し、課税標準を計算します。」

飯田さん：「私が購入を検討している住宅に適用できる特例には、どのようなものがありますか。」

浅見さん：「一戸当たり２００㎡以下の小規模住宅用地については、課税標準額を、固定資産税では固定資産税評価額の（　ア　）、都市計画税では固定資産税評価額の（　イ　）とする特例が適用できます。」

飯田さん：「それぞれ税率はどれぐらいですか。」

浅見さん：「固定資産税の税率は、課税標準額に対して（　ウ　）を標準としますが、市町村（東京２３区内は都）の条例で異なる税率にすることができ、標準税率を超えることもできます。」

〈語句群〉

１. ２分の１　　２. ３分の１　　３. ５分の１　　４. ６分の１　　５. １０分の１

６. １.０％　　７. １.４％　　８. ３.０％

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１０

下記＜資料＞は、天野さんが購入を検討している投資用マンションの概要である。この物件の表面利回り（年利）と実質利回り（年利）の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、＜資料＞に記載のない事項については一切考慮しないこととし、計算結果については小数点以下第３位を四捨五入すること。

＜資料＞

購入費用総額：３，０００万円（消費税と仲介手数料等取得費用を含めた金額）
想定される収入：賃料　月額１３０，０００円
想定される支出：
　管理費・修繕積立金　月額２０，０００円
　管理業務委託費　月額５，０００円
　火災保険料　年額１５，０００円
　固定資産税等税金　年額５０，０００円
　修繕費　年額３０，０００円

1.　表面利回り（年利）：５．２０％　実質利回り（年利）：３．８８％
2.　表面利回り（年利）：５．２０％　実質利回り（年利）：０．４０％
3.　表面利回り（年利）：４．２０％　実質利回り（年利）：３．８８％
4.　表面利回り（年利）：４．２０％　実質利回り（年利）：０．４０％

【第４問】 下記の（問１１）～（問１４）について解答しなさい。

問１１

大垣正浩さん（５９歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、正浩さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券１＞

保険証券番号　××－××××××　　保険種類　定期保険特約付終身保険

保険契約者	大垣　正浩　様	保険契約者印 ㊞
被保険者	大垣　正浩　様 契約年齢：３６歳　男性 １９６３年５月１日生	
死亡保険金受取人	大垣　絵美　様（妻）	受取割合 １０割

契約日：１９９９年６月１日
主契約の保険期間：終身
主契約の保険料払込期間：６０歳払込満了
保険料払込方法：年１２回
保険料払込期月：毎月
社員配当金支払方法：積立配当方式
保険料：××,×××円

ご契約内容

主契約の内容	保険期間	保険金額
終身保険	終身	保険金額　５００万円
特約の内容	保険期間	保険金額・給付金額
定期保険特約	６０歳	保険金額　３，０００万円
特定疾病保障定期保険特約	６０歳	保険金額　５００万円
傷害特約 （本人・妻型）	６０歳	保険金額・給付金額　５００万円 ◇不慮の事故や所定の感染症で死亡のとき、災害死亡保険金を支払います。 ◇不慮の事故で所定の障害状態のとき、障害給付金（保険金額の１００％～１０％）を支払います。 ◇妻の場合は、本人の災害死亡保険金・障害給付金の６割の金額になります。
災害入院特約 （本人・妻型）	８０歳	日額　５，０００円 ◇ケガで５日以上継続入院のとき、入院開始日からその日を含めて５日目より入院給付金を支払います。 ◇同一事由の１回の入院給付金支払い限度は１２０日、通算して７００日となります。 ◇妻の場合は、本人の６割の日額になります。
疾病入院特約 （本人・妻型）	８０歳	日額　５，０００円 ◇病気で５日以上継続入院のとき、入院開始日からその日を含めて５日目より入院給付金を支払います。 ◇病気や不慮の事故で所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて手術給付金（入院給付金日額の１０倍、２０倍、４０倍）を支払います。 ◇同一事由の１回の入院給付金支払い限度は１２０日、通算して７００日となります。 ◇妻の場合は、本人の６割の日額になります。
生活習慣病入院特約 （本人型）	８０歳	日額　５，０００円 ◇生活習慣病で５日以上継続入院のとき、入院開始日からその日を含めて５日目より入院給付金を支払います。 ◇生活習慣病で所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて手術給付金（入院給付金日額の１０倍、２０倍、４０倍）を支払います。 ◇同一事由の１回の入院給付金支払い限度は１２０日、通算して７００日となります。

裏書事項

２００１年１２月１日にリビング・ニーズ特約を中途付加しました。 （死亡保険金額の範囲内で、かつ同一被保険者を通算して３，０００万円を限度に保険金を請求できます。なお、傷害特約は、この特約による保険金の支払い対象となりません。） 保険証券番号××－××××××	承認 ＰＡ生命

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

＜資料／保険証券２＞

終身がん保険　　保険証券記号番号　○○－○○○○○

保険契約者	大垣　正浩　様 １９６３年５月１日生　男性	保険契約者印 大垣
被保険者	大垣　正浩　様 １９６３年５月１日生　男性	
受取人	給付金　大垣　正浩　様 死亡給付金　大垣　絵美　様（妻）	受取割合 １０割

◇契約日
１９９９年８月１日

◇主契約の保険期間
終身

◇主契約の保険料払込期間
終身

◇ご契約内容

がん診断給付金	初めてがんと診断されたとき	１００万円
がん入院給付金	１日目から日額	１万円
がん手術給付金	１回につき	２０万円
がん死亡給付金	がんによる死亡	２０万円
死亡給付金	がん以外による死亡	１０万円

◇お払い込みいただく合計保険料

毎回　△,△△△円
［保険料払込方法］ 月払い

- 正浩さんが現時点で、網膜剥離（加齢・近視が原因）で８日間継続して入院し、約款所定の手術（給付倍率１０倍）を１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ア　）万円である。
- 正浩さんが現時点で、初めてがん（悪性新生物）と診断され、治療のため１２日間継続して入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率４０倍）を１回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　イ　）万円である。
- 正浩さんが現時点で、交通事故で死亡（入院・手術なし）した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（　ウ　）万円である。

※ 約款所定の手術は定期保険特約付終身保険および終身がん保険ともに該当するものである。

問１２

下記＜資料＞の個人年金保険に関する次の（ア）～（エ）に関する記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、青山和也さんが加入している個人年金保険は下記＜資料＞の契約のみとし、契約は有効に継続しており、これまでに契約内容の変更はないものとする。また、保険料はすべて和也さんが負担しており（２０２３年１２月分まで支払い済みとする）、２０２３年中の配当はないものとする。また、生命保険料控除の金額については、その年分の生命保険料控除額が最も多くなるように計算すること。

＜資料＞

［個人年金保険　保険証券（一部抜粋）］

保険契約者：青山　和也　様	契約日：２０１９年９月１日
被保険者：青山　和也　様（契約年齢：３５歳）	保険料払込期間：６０歳払込満了
年金受取人：青山　和也　様	保険料：８，６００円（月払い）
死亡給付金受取人：青山　佐織　様（妻）	＊税制適格特約付加

◆ご契約内容

基本年金額：３０万円（６０歳年金支払開始・１０年確定年金）

＜所得税の生命保険料控除額（速算表）＞

（１）２０１１年１２月３１日以前に締結した保険契約（旧契約）等に係る控除額

年間の支払保険料の合計		控除額
	２５，０００円 以下	支払保険料の全額
２５，０００円 超	５０，０００円 以下	支払保険料×１／２＋１２，５００円
５０，０００円 超	１００，０００円 以下	支払保険料×１／４＋２５，０００円
１００，０００円 超		５０，０００円

（２）２０１２年１月１日以後に締結した保険契約（新契約）等に係る控除額

年間の支払保険料の合計		控除額
	２０，０００円 以下	支払保険料の全額
２０，０００円 超	４０，０００円 以下	支払保険料×１／２＋１０，０００円
４０，０００円 超	８０，０００円 以下	支払保険料×１／４＋２０，０００円
８０，０００円 超		４０，０００円

（注）支払保険料とは、その年に支払った金額から、その年に受けた剰余金や割戻金を差し引いた残りの金額をいう。

(ア) 和也さんの２０２３年分の所得税の個人年金保険料控除額は、４０，０００円である。

(イ) 和也さんが契約日から６年後に解約して一時金で受け取る解約返戻金による所得は、雑所得として課税の対象となる。

(ウ) 和也さんが年金受取り開始前に死亡した場合、佐織さんが受け取る死亡給付金は、相続税の課税対象となる。

(エ) 和也さんが毎年受け取る年金による所得は、一時所得として課税の対象となる。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問１３

宇野陽平さん（４８歳）は、下記＜資料＞の自動車保険に加入している。下記＜資料＞に基づき、ＦＰの布施さんが行った次の（ア）～（エ）の説明のうち、適切なものには〇、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、＜資料＞に記載のない特約については考慮しないものとする。

＜資料＞

自動車保険証券

保険契約者	
住所　××××　〇－〇〇 氏名　宇野　陽平　様	賠償被保険者 （表示のない場合は契約者に同じ）

運転者年齢条件	３５歳以上補償／ ３５歳以上の方が運転中の事故を補償します。

証券番号　××－××××××

保険期間　２０２３年　１月１５日　午後４時から ２０２４年　１月１５日　午後４時まで １年間	合計保険料　△△,△△△円

被保険自動車	
登録番号 車体番号	東京　〇〇〇　に　×××× △△△－△△△△△
車名	×××
用途車種	自家用小型乗用
適用している割増・割引	ノンフリート契約　１２等級
安全装置	エアバッグ　ＡＢＳ

補償種目・免責金額（自己負担額）など		保険金額
車両	免責金額　１回目　０円 ２回目　１０万円	一般車両保険（一般条件） １５０万円
対人賠償（１名につき）		無制限
無保険車傷害		人身傷害で補償されます
自損事故傷害		人身傷害で補償されます
対物賠償	免責金額　０円	無制限
人身傷害（１名につき）	搭乗中のみ担保	１億円
搭乗者傷害（１名につき）		補償されません
その他の補償		
弁護士費用特約		補償されます　３００万円
ファミリーバイク特約		補償されます（対人・対物に同じ）
事故付随費用特約		補償されません

(ア)「陽平さんと同居している陽平さんの長女（２１歳・未婚）が被保険自動車を運転中、他人にケガをさせ法律上の損害賠償責任を負った場合、補償の対象となります。」

(イ)「陽平さんが被保険自動車で旅行中に駐車場で落書きをされ、車両保険金のみが支払われた場合、当該事故はノンフリート等級別料率制度における「ノーカウント事故」に該当します。」

(ウ)「陽平さんが被保険自動車を運転中、他人が運転する自動車と衝突し、陽平さんがケガをした場合、過失割合にかかわらず陽平さんの損害に対して保険金を受け取ることができます。」

(エ)「陽平さんが所有する原動機付自転車（５０ｃｃ）を陽平さんの妻（４５歳）が運転中、他人にケガをさせ法律上の損害賠償責任を負った場合、補償の対象となります。」

問１４

ＦＰの阿久津さんが行った生命保険の指定代理請求特約の説明に関する下記の記述について、空欄（ア）～（エ）に入る語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、契約者と被保険者は別人物であるものとし、被保険者と保険金、給付金の受取人は同一人物であるものとする。

- 入院給付金や特定疾病保険金、高度障害保険金、リビングニーズ特約の受取人は本来（　ア　）ですが、疾病等により意思表示できない等の特別な事情がある場合、あらかじめ指定した者が指定代理請求人として（　ア　）の代わりに保険金、給付金の請求を行うことができます
- 指定代理請求特約を付加するに当たって特約保険料は（　イ　）。また、指定代理請求人は保険期間の途中で（　ウ　）。
- 指定代理請求人は（　ア　）の同意を得て（　エ　）が指定します。

1.　（ア）契約者　（イ）必要です　（ウ）変更できません　（エ）被保険者
2.　（ア）被保険者　（イ）必要です　（ウ）変更できません　（エ）契約者
3.　（ア）契約者　（イ）不要です　（ウ）変更できます　（エ）被保険者
4.　（ア）被保険者　（イ）不要です　（ウ）変更できます　（エ）契約者

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 下記の（問１５）～（問１８）について解答しなさい。

問１５

会社員の平尾さんは、２０２３年６月末に勤務先を退職した。平尾さんの退職に係るデータが下記＜資料＞のとおりである場合、平尾さんの退職一時金に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、平尾さんは、勤務先の役員であったことはなく、「退職所得の受給に関する申告書」を適正に提出している。また、退職は障害者になったことに基因するものではない。

＜資料：平尾さんの退職に係るデータ＞

支給される退職一時金	１，３００万円
勤続期間	２３年３ヵ月

1.　１１０万円
2.　１４５万円
3.　２２０万円
4.　２９０万円

問１６

給与所得者の井上純さん（４１歳）は、妻の恵さん（４０歳）と生計を一にしている。純さんと恵さんの２０２３年分の所得の状況が下記＜資料＞のとおりである場合、純さんの所得税の計算上、配偶者控除または配偶者特別控除として控除される金額として、正しいものはどれか。なお、記載されている事項以外については、考慮しないものとする。

＜資料＞

井上純さん：給与収入　９２０万円

恵さん：パート収入　５０万円

＜給与所得控除額の速算表＞

給与等の収入金額		給与所得控除額
	１６２．５万円 以下	５５万円
１６２．５万円 超	１８０万円 以下	収入金額×４０％－　１０万円
１８０万円 超	３６０万円 以下	収入金額×３０％＋　８万円
３６０万円 超	６６０万円 以下	収入金額×２０％＋　４４万円
６６０万円 超	８５０万円 以下	収入金額×１０％＋１１０万円
８５０万円 超		１９５万円

＜配偶者控除額（所得税）の早見表＞

納税者の合計所得金額	９００万円以下	９００万円超 ９５０万円以下	９５０万円超 １，０００万円以下
控除対象配偶者	３８万円	２６万円	１３万円
老人控除対象配偶者	４８万円	３２万円	１６万円

＜配偶者特別控除額（所得税）の早見表＞

配偶者の合計所得金額 ＼ 納税者の合計所得金額	９００万円以下	９００万円超 ９５０万円以下	９５０万円超 １，０００万円以下
４８万円超　９５万円以下	３８万円	２６万円	１３万円
９５万円超　１００万円以下	３６万円	２４万円	１２万円
１００万円超　１０５万円以下	３１万円	２１万円	１１万円
１０５万円超　１１０万円以下	２６万円	１８万円	９万円
１１０万円超　１１５万円以下	２１万円	１４万円	７万円
１１５万円超　１２０万円以下	１６万円	１１万円	６万円
１２０万円超　１２５万円以下	１１万円	８万円	４万円
１２５万円超　１３０万円以下	６万円	４万円	２万円
１３０万円超　１３３万円以下	３万円	２万円	１万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

1．　配偶者控除　２６万円
2．　配偶者控除　３８万円
3．　配偶者特別控除　２６万円
4．　配偶者特別控除　３８万円

問１７

山岸健太さん（７２歳）の２０２３年の収入等が下記のとおりである場合、山岸さんの２０２３年分の所得税における公的年金等控除額として、正しいものはどれか。

＜２０２３年分の収入等＞

内容	金額
老齢厚生年金および企業年金（老齢年金）（注１）	３４０万円
生命保険の満期保険金（注２）	６５０万円
その他の所得金額（注３）	８７５万円

(注1) 老齢厚生年金および企業年金は、公的年金等控除額を控除する前の金額である。
(注2) 生命保険は、保険期間３０年の養老保険であり、保険契約者・保険料負担者・満期保険金受取人は山岸さんである。保険料の総額は４００万円で、満期保険金は一時金で受け取っている。なお、契約者配当については考慮しないこととする。
(注3) 全額が公的年金等に係る雑所得以外の所得である。

＜公的年金等控除額の速算表＞

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 １，０００万円 以下
６５歳未満の者	１３０万円 以下	６０万円
	１３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円
６５歳以上の者	３３０万円 以下	１１０万円
	３３０万円 超　４１０万円 以下	（A）×２５％＋　２７．５万円
	４１０万円 超　７７０万円 以下	（A）×１５％＋　６８．５万円
	７７０万円 超　１，０００万円 以下	（A）×　５％＋１４５．５万円
	１，０００万円 超	１９５．５万円

1．　１１０万円
2．　３４０万円×２５％＋２７．５万円＝１１２．５万円
3．　（３４０万円＋６５０万円－４００万円）×１５％＋６８．５万円＝１５７万円
4．　（３４０万円＋６５０万円）×５％＋１４５．５万円＝１９５万円

問１８

事業所得者である馬場さんは、２０２３年の事業所得において他の所得と損益通算をしても、なお控除しきれない損失（純損失）が１００万円くらい発生しそうである。前年度の所得が１，０００万円あったので、ＦＰで税理士でもある藤原さんに相談をした。馬場さんの所得税の申告に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

一般的な話として、２０２３年に生じた純損失がある場合、２０２２年分の所得税について（　ア　）を受けられる制度があります。この制度は、その前年において（　イ　）を提出し、かつ、純損失が生じた年の（　イ　）を提出期限までに提出している場合に限り認められます。馬場さんは所得税の確定申告書（確定損失申告書）を、２０２４年（　ウ　）に申告することで期限内申告書を提出したことになります。

1.　（ア）繰り戻しによる還付
　（イ）白色申告書または青色申告書
　（ウ）２月１日から３月１５日まで
2.　（ア）繰越控除
　（イ）青色申告書
　（ウ）２月１日から３月１５日まで
3.　（ア）繰り戻しによる還付
　（イ）青色申告書
　（ウ）２月１６日から３月１５日まで
4.　（ア）繰越控除
　（イ）白色申告書または青色申告書
　（ウ）２月１６日から３月１５日まで

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第６問】 下記の（問１９）～（問２１）について解答しなさい。

問１９

下記＜資料＞の宅地（貸家建付地）に係る路線価方式による相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

＜資料＞

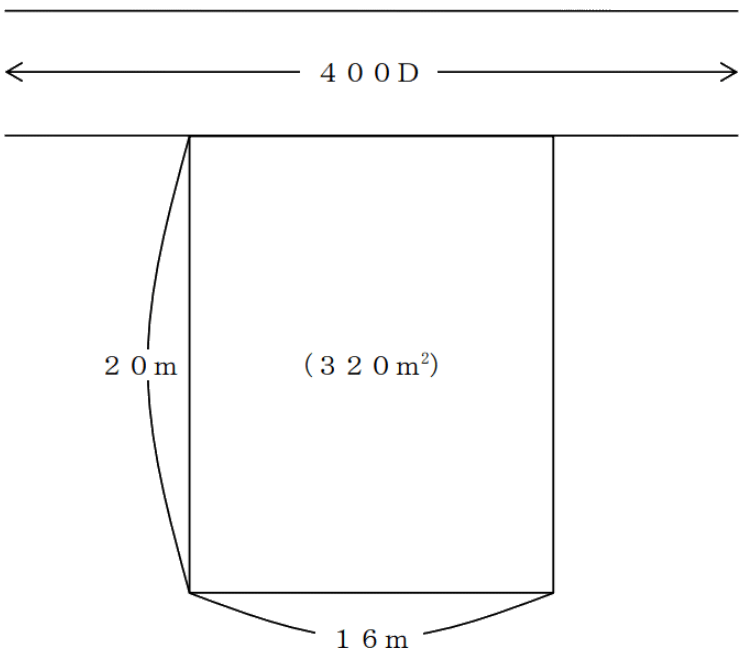

(注1) 奥行価格補正率　１．００

(注2) 借地権割合　６０％

(注3) 借家権割合　３０％

(注4) この宅地には宅地所有者の所有する賃貸アパートが建っており、現在すべて賃貸中となっている。

(注5) その他の記載のない条件は一切考慮しないものとする。

1. ４００，０００円×１．００×３２０㎡
2. ４００，０００円×１．００×３２０㎡×６０％
3. ４００，０００円×１．００×３２０㎡×（１－６０％）
4. ４００，０００円×１．００×３２０㎡×（１－６０％×３０％×１００％）

問２０

下記の相続事例（２０２３年８月３０日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

＜課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額＞

土地：４，０００万円（「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」（以下、「小規模宅地等の特例」という）適用後：８００万円）

建物：１，０００万円

現預金：５，５００万円

死亡保険金：２，５００万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）

債務および葬式費用：１，２００万円

＜親族関係図＞

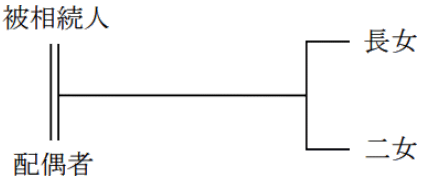

※ 「小規模宅地等の特例」の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。

※ 死亡保険金はすべて被相続人の配偶者が受け取っている。

※ すべての相続人は、相続により財産を取得している。

※ 相続開始前３年以内に被相続人からの贈与により財産を取得した相続人はおらず、相続時精算課税制度を選択した相続人もいない。また、相続を放棄した者もいない。

※ 債務および葬式費用は被相続人の配偶者がすべて負担している。

1. ７，１００万円
2. ８，３００万円
3. ８，６００万円
4. １０，３００万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２１

下記の＜親族関係図＞の場合において、民法の規定に基づく法定相続分に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句または数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句または数値を何度選んでもよいこととする。

＜親族関係図＞

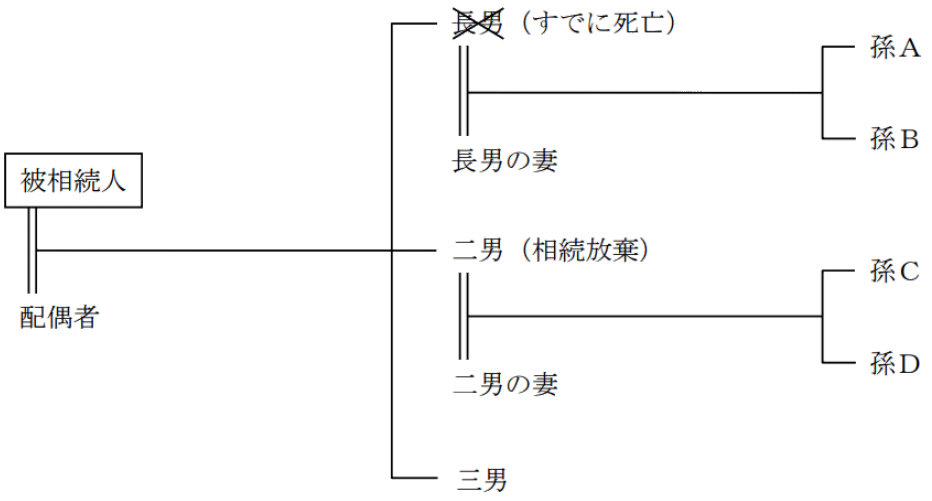

［相続人の法定相続分］

- 被相続人の配偶者の法定相続分は（　ア　）。
- 被相続人の孫Ｃおよび孫Ｄの各法定相続分は（　イ　）。
- 被相続人の三男の法定相続分は（　ウ　）。

〈語句群〉

なし　１／２　１／３　１／４　１／６　１／８　１／１０　２／３　３／４　１／１２

【第７問】 下記の（問２２）～（問２４）について解答しなさい。

《設　例》

＜最上家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
最上　高広	本人	１９８６年１１月　９日	会社員
美香	妻	１９８７年　５月１６日	会社員
聖菜	長女	２０１７年　８月　２日	幼稚園児
太一	長男	２０１９年　４月２１日	

＜最上家のキャッシュフロー表＞（単位：万円）

経過年数			基準年	１年	２年	３年	４年
西暦（年）			２０２２年	２０２３年	２０２４年	２０２５年	２０２６年
家族構成／年齢	最上　高広	本人	３６歳	３７歳	３８歳	３９歳	４０歳
	美香	妻	３５歳	３６歳	３７歳	３８歳	３９歳
	聖菜	長女	５歳	６歳	７歳	８歳	９歳
	太一	長男	３歳	４歳	５歳	６歳	７歳
ライフイベント				住宅ローンの繰上げ返済	聖菜小学校入学		太一小学校入学
		変動率					
収入	給与収入（本人）	１％	４１８				
	給与収入（妻）	１％	３６２			（　ア　）	
	収入合計	－	７８０	７８８	７９５		８１２
支出	基本生活費	＊％	２８３				
	住居費	－	１８５	１８５	１８５	１８５	１８５
	教育費	－			４０	４０	４０
	保険料	－	４８	４８	６０	６０	６０
	一時的支出	－					
	その他支出	＊％	６０				
	支出合計	－	６０６		６４０		６５３
年間収支		－	１７４			１５７	１５９
金融資産残高		１％	４８６	５５６	（　イ　）		１，０４９

※ 年齢および金融資産残高は各年１２月３１日現在のものとし、２０２２年を基準年とする。

※ 給与収入は可処分所得で記載している。

※ 記載されている数値は正しいものとする。

※ 問題作成の都合上、一部を空欄または＊としている。

問２２

最上家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２３

最上家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問２４

最上さんは、現在居住している自宅の住宅ローン（全期間固定金利、返済期間３５年、元利均等返済、ボーナス返済なし）の繰上げ返済を検討しており、ＦＰの山田さんに質問をした。最上さんが住宅ローンを４２回返済後に、１００万円以内で期間短縮型の繰上げ返済をする場合、この繰上げ返済により短縮される返済回数を解答用紙に記入しなさい。なお、計算に当たっては、下記＜資料＞を使用し、繰上げ返済額は１００万円を超えない範囲での最大額とすること。また、繰上げ返済に伴う手数料等は考慮しないものとし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料：最上家の住宅ローンの償還予定表の一部＞

返済回数（回）	毎月返済額（円）	うち元金（円）	うち利息（円）	残高（円）
４１	１１５，５９２	６５，３９８	５０，１９４	３３，３９７，４５２
４２	１１５，５９２	６５，４９６	５０，０９６	３３，３３１，９５６
４３	１１５，５９２	６５，５９５	４９，９９７	３３，２６６，３６１
４４	１１５，５９２	６５，６９３	４９，８９９	３３，２００，６６８
４５	１１５，５９２	６５，７９１	４９，８０１	３３，１３４，８７７
４６	１１５，５９２	６５，８９０	４９，７０２	３３，０６８，９８７
４７	１１５，５９２	６５，９８９	４９，６０３	３３，００２，９９８
４８	１１５，５９２	６６，０８８	４９，５０４	３２，９３６，９１０
４９	１１５，５９２	６６，１８７	４９，４０５	３２，８７０，７２３
５０	１１５，５９２	６６，２８６	４９，３０６	３２，８０４，４３７
５１	１１５，５９２	６６，３８６	４９，２０６	３２，７３８，０５１
５２	１１５，５９２	６６，４８５	４９，１０７	３２，６７１，５６６
５３	１１５，５９２	６６，５８５	４９，００７	３２，６０４，９８１
５４	１１５，５９２	６６，６８５	４８，９０７	３２，５３８，２９６
５５	１１５，５９２	６６，７８５	４８，８０７	３２，４７１，５１１
５６	１１５，５９２	６６，８８５	４８，７０７	３２，４０４，６２６
５７	１１５，５９２	６６，９８６	４８，６０６	３２，３３７，６４０
５８	１１５，５９２	６７，０８６	４８，５０６	３２，２７０，５５４
５９	１１５，５９２	６７，１８７	４８，４０５	３２，２０３，３６７
６０	１１５，５９２	６７，２８７	４８，３０５	３２，１３６，０８０

【第８問】 下記の（問２５）～（問２７）について解答しなさい。

《設　例》

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

［係数早見表（年利率１．０％）］

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
１年	１．０１０	０．９９０	１．０００	１．０１０	１．０００	０．９９０
２年	１．０２０	０．９８０	０．４９８	０．５０８	２．０１０	１．９７０
３年	１．０３０	０．９７１	０．３３０	０．３４０	３．０３０	２．９４１
４年	１．０４１	０．９６１	０．２４６	０．２５６	４．０６０	３．９０２
５年	１．０５１	０．９５１	０．１９６	０．２０６	５．１０１	４．８５３
６年	１．０６２	０．９４２	０．１６３	０．１７３	６．１５２	５．７９５
７年	１．０７２	０．９３３	０．１３９	０．１４９	７．２１４	６．７２８
８年	１．０８３	０．９２３	０．１２１	０．１３１	８．２８６	７．６５２
９年	１．０９４	０．９１４	０．１０７	０．１１７	９．３６９	８．５６６
１０年	１．１０５	０．９０５	０．０９６	０．１０６	１０．４６２	９．４７１
１５年	１．１６１	０．８６１	０．０６２	０．０７２	１６．０９７	１３．８６５
２０年	１．２２０	０．８２０	０．０４５	０．０５５	２２．０１９	１８．０４６
２５年	１．２８２	０．７８０	０．０３５	０．０４５	２８．２４３	２２．０２３
３０年	１．３４８	０．７４２	０．０２９	０．０３９	３４．７８５	２５．８０８

※ 記載されている数値は正しいものとする。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２５

倉田さんは、自宅のリフォーム費用４５０万円をリフォームローンを利用して返済しようと考えている。今後１０年間、年利１．０％で毎年借入応当日に元利均等返済をする場合、毎年の返済額はいくらになるか。

問２６

山本さんは、老後の生活資金として、毎年年末に２４０万円を受け取りたいと考えている。受取期間を２５年とし、年利１．０％で複利運用をした場合、受取り開始年の初めにいくらの資金があればよいか。

問２７

落合さんは、定年後の世界一周旅行の資金として、１５年後に８００万円を用意しようと考えている。年利１．０％で複利運用しながら毎年年末に一定額を積み立てる場合、毎年いくらずつ積み立てればよいか。

【第９問】 下記の（問２８）～（問３４）について解答しなさい。

《設　例》

米田正人さんは、民間企業に勤務する会社員である。正人さんと妻の幸子さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、ＦＰで税理士でもある浜松さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも２０２３年９月１日現在のものである。

［家族構成］

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
米田　正人	本人	１９８９年１２月　１日	３３歳	会社員（正社員）
幸子	妻	１９８９年１１月１４日	３３歳	会社員（正社員）
翼	長女	２０１８年　９月２６日	４歳	保育園児

［収入金額（２０２２年）］

正人さん：給与５５０万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

幸子さん：給与４５０万円（手取り額）。給与収入以外の収入はない。

［自宅］

賃貸マンションに居住しており、家賃は月額１０万円（管理費込み）である。マイホームとして販売価格４，０００万円（うち消費税１８０万円）のマンションを購入する予定である。

［金融資産（時価）］

正人さん名義

　銀行預金（普通預金）：１５０万円

　銀行預金（定期預金）：６００万円

幸子さん名義

　銀行預金（普通預金）：５０万円

　銀行預金（定期預金）：５００万円

［負債］

正人さんと幸子さんに負債はない。

［保険］

・収入保障保険Ａ　：年金月額１５万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は正人さん、年金受取人は幸子さんである。

・団体定期保険Ｂ（加入検討中）：保険金額１，０００万円。保険加入者（保険料負担者）および被保険者は幸子さんである。

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問２８

米田さん夫妻は、２０２３年１１月にマンションを購入する予定である。米田さん夫妻が＜設例＞のマンションを購入する場合の販売価格のうち、土地（敷地の共有持分）の価格を計算しなさい。なお、消費税の税率は１０％とし、計算結果については万円未満の端数が生じる場合は四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問２９

米田さん夫妻はマンション購入に当たり、夫婦での借入れを検討している。夫婦が住宅ローンを借りる場合の主な組み方について、ＦＰの浜松さんがまとめた下表における幸子さんの住宅借入金等特別控除（以下「住宅ローン控除」という）の適用について、空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、借入方法以外の住宅ローン控除の適用要件はすべて満たしていることとする。

		ペアローン	収入合算	
			連帯債務	連帯保証
借入人等	正人さん	借入人	借入人	借入人
	幸子さん	借入人	連帯債務者	連帯保証人
住宅ローン控除	正人さん	受けられる	受けられる	受けられる
	幸子さん	（　ア　）	（　イ　）	（　ウ　）

1.　（ア）受けられない　（イ）受けられない　（ウ）受けられる
2.　（ア）受けられない　（イ）受けられる　（ウ）受けられない
3.　（ア）受けられる　（イ）受けられない　（ウ）受けられる
4.　（ア）受けられる　（イ）受けられる　（ウ）受けられない

問３０

正人さんは、公募投資信託やＥＴＦ（上場投資信託）、Ｊ－ＲＥＩＴ（上場不動産投資信託）の購入を検討しており、ＮＩＳＡの成長投資枠についてＦＰの浜松さんに質問をした。浜松さんが金融商品等について説明する際に使用した下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、本問において、特定非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度をＮＩＳＡといい、ＮＩＳＡ口座内に設定される特定非課税管理勘定を成長投資枠という。

	公社債投資信託	株式投資信託	ＥＴＦ	Ｊ－ＲＥＩＴ
成長投資枠による非課税の対象	対象にならない	対象になる	（　ア　）	対象になる
金融商品取引所への上場・非上場	非上場	（　イ　）	上場	上場
指値注文	（　ウ　）	できない	できる	できる

1.　（ア）対象になる　（イ）上場　（ウ）できる
2.　（ア）対象になる　（イ）非上場　（ウ）できない
3.　（ア）対象にならない　（イ）上場　（ウ）できない
4.　（ア）対象にならない　（イ）非上場　（ウ）できる

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３１

正人さんは、契約中の収入保障保険Ａの保障額について、ＦＰの浜松さんに質問をした。浜松さんが説明の際に使用した下記＜イメージ図＞を基に、２０２３年１０月１日に正人さんが死亡した場合に支払われる年金総額として、正しいものはどれか。なお、年金は毎月受け取るものとする。

＜イメージ図＞

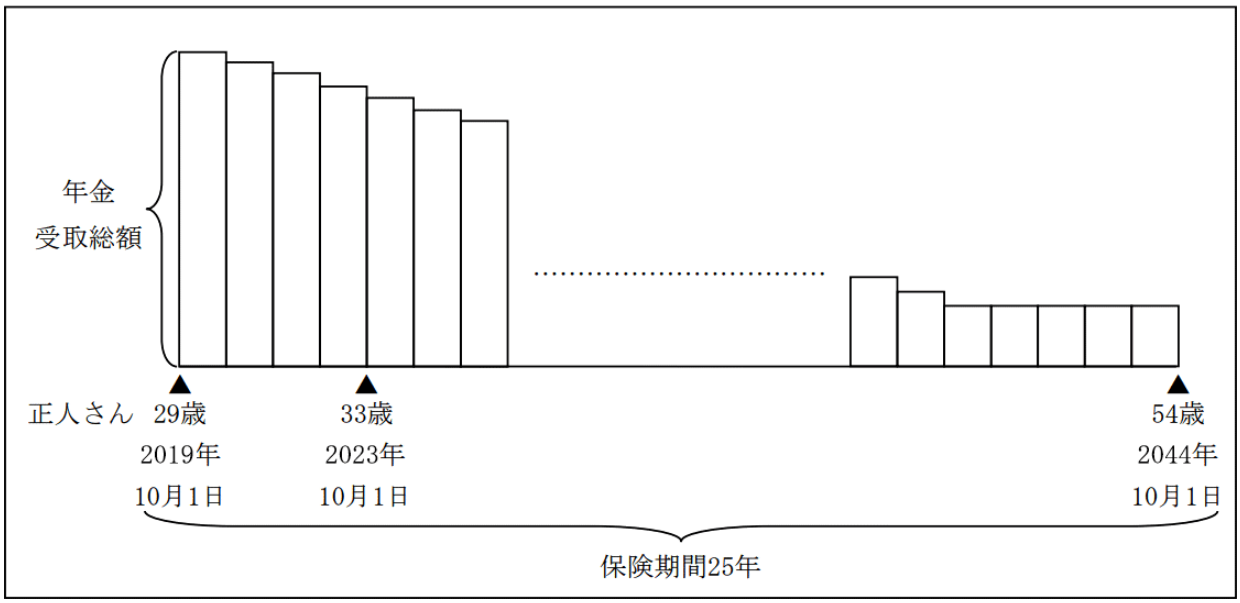

※ 正人さんは、収入保障保険Ａを２０１９年１０月１日に契約している。

※ 保険期間は２５年、保証期間は５年である。

1.　５，４００万円

2.　４，５００万円

3.　３，７８０万円

4.　９００万円

問３２

正人さんは、２０２３年８月から病気（私傷病）療養のため休業したことから、健康保険から支給される傷病手当金についてＦＰの浜松さんに相談をした。正人さんの休業に関する状況は下記＜資料＞のとおりである。＜資料＞に基づき、正人さんに支給される傷病手当金に関する次の記述の（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、正人さんは、全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者である。また、記載のない条件については一切考慮しないこと。

＜資料＞

［正人さんの８月の出勤状況］

５日（金）	６日（土）	７日（日）	８日（月）	９日（火）	１０日（水）	１１日（木）	１２日（金）	１３日（土）
休業	休業	出勤	休業	出勤	休業	休業	休業	休業

▲休業開始日

※上記の休業した日については、労務不能と認められている。

- 正人さんへの傷病手当金は、（　ア　）より支給が開始される。
- 正人さんへ支給される１日当たりの傷病手当金の額は、次の算式で計算される。
  ［支給開始日の以前１２ヵ月間の各標準報酬月額を平均した額］÷３０日×（　イ　）
- 傷病手当金が支給される期間は、支給を開始した日から通算して、最長で（　ウ　）である。

〈語句群〉

１．８月１０日　２．８月１１日　３．８月１３日　４．１／２　５．２／３　６．３／４
７．１年間　８．１年６ヵ月　９．２年間

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３３

正人さんの兄の純也さん（３８歳）は、これまで１５年間勤務してきた会社を退職し、自営業者として飲食店を開業することを考えている。純也さんは現在、全国健康保険協会管掌健康保険（以下「協会けんぽ」という）の被保険者だが退職後の公的医療保険については、健康保険の任意継続被保険者になることを検討している。協会けんぽにおける任意継続被保険者に関する下図の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

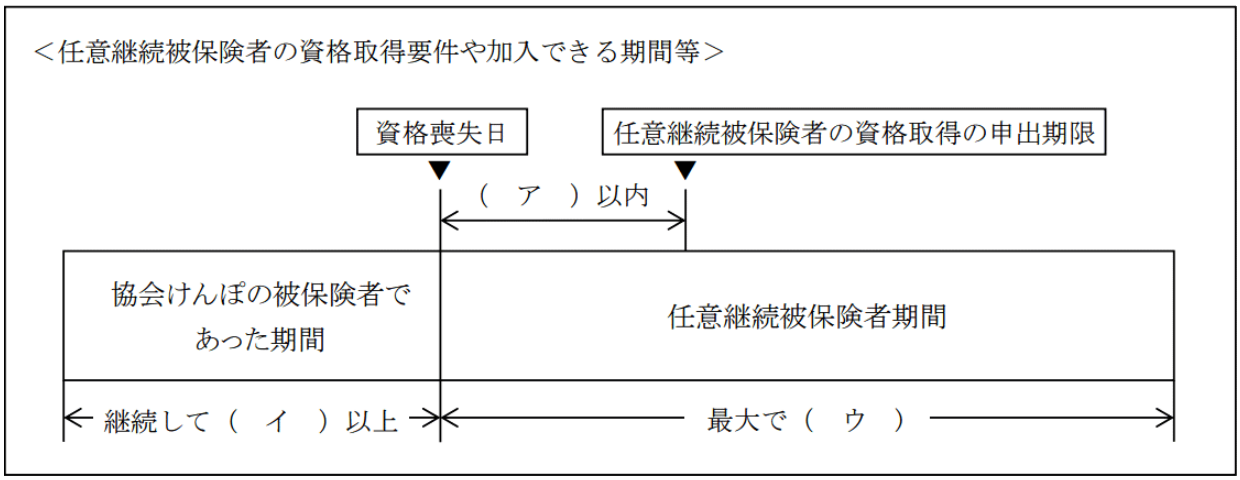

〈語句群〉

１．１０日　２．１４日　３．２０日　４．１ヵ月　５．２ヵ月　６．６ヵ月　７．１年間
８．２年間　９．４年間

問３４

正人さんの弟の秀和さん（３０歳）は自営業者としてコンサルティング業を営んでおり、老後に備えた資産運用として個人型確定拠出年金（ｉＤｅＣｏ）への加入を検討している。個人型確定拠出年金に関する次の（ア）～（エ）の記述について適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

(ア) 加入者が支払った掛金は、その全額が社会保険料控除として、所得控除の対象となる。
(イ) 国民年金の第１号被保険者が個人型確定拠出年金と国民年金基金に加入している場合の掛金は、両方を合算して月額６８，０００円が限度となる。
(ウ) 老齢給付金を６０歳から受給するためには、６０歳に達した時点で通算加入者等期間が１５年以上なければならない。
(エ) 一時金として受け取った老齢給付金は、退職所得となり、退職所得控除額の適用を受けることができる。

【第１０問】 下記の（問３５）～（問４０）について解答しなさい。

《設　例》

物品販売業（松尾商店）を営む自営業者（青色申告者）の松尾孝一さんは、今後の生活や事業などに関して、ＦＰで税理士でもある沼田さんに相談をした。なお、下記のデータは２０２３年９月１日現在のものである。

Ⅰ. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
松尾　孝一	本人	１９６７年　７月２１日	５６歳	自営業
祥子	妻	１９６９年１０月１１日	５３歳	パートタイマー（注１）
亜美	長女	２００１年　６月２１日	２２歳	大学生
和人	長男	２００５年１２月２２日	１７歳	高校生

※ 祥子さんは株式会社ＰＷ工業に勤務している。

Ⅱ. 松尾家の親族関係図

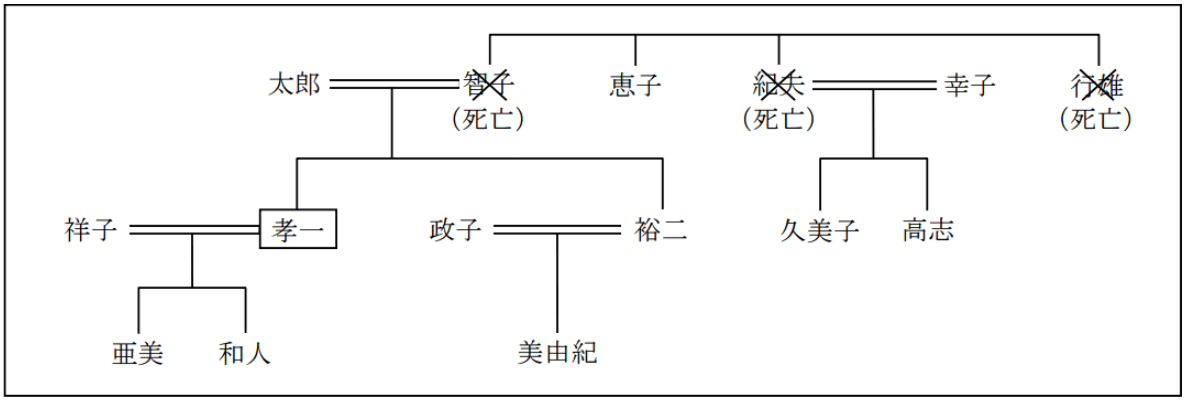

※ 智子さんと紀夫さんは数年前に、行雄さんは２０２３年８月に死亡している。

Ⅲ. 松尾家（孝一さんと祥子さん）の財産の状況

［資料１：保有資産（時価）］（単位：万円）

	孝一	祥子
金融資産		
現金および預貯金	２，８５０	３６０
投資信託	２２０	
生命保険（解約返戻金相当額）	［資料３］を参照	［資料３］を参照
事業用資産（不動産以外）（注３）		
商品・備品等	４２０	
不動産		
土地（店舗兼自宅の敷地）	２，３００	
建物（店舗兼自宅の家屋）	３，６８０	
その他（動産等）	２００	１００

※ 記載以外の事業用資産については考慮しないこと。

［資料２：負債残高］

住宅ローン：３８０万円（債務者は孝一さん。団体信用生命保険付き）

事業用借入：３，８２０万円（債務者は孝一さん）

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

［資料３：生命保険］（単位：万円）

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額
定期保険Ａ	孝一	孝一	祥子	１，０００	－
定期保険特約付終身保険Ｂ （終身保険部分） （定期保険部分）	孝一	孝一	祥子	 ２００ ２，０００	 １２０ －
終身保険Ｃ	孝一	孝一	祥子	４００	２８０
終身保険Ｄ	孝一	祥子	孝一	２００	１８０
終身保険Ｅ	祥子	孝一	祥子	３００	１５０

※ 解約返戻金相当額は、現時点（２０２３年９月１日）で解約した場合の金額である。
※ 終身保険Ｃには、主契約とは別に保険金額４００万円の災害割増特約が付保されている。
※ すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。
※ 契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

Ⅳ. その他
上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問３５
ＦＰの沼田さんは、まず現時点（２０２３年９月１日時点）における松尾家（孝一さんと祥子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

＜松尾家（孝一さんと祥子さん）のバランスシート＞　（単位：万円）

［資産］		［負債］	
金融資産		住宅ローン	×××
現金および預貯金	×××	事業用借入	×××
投資信託	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	負債合計	×××
事業用資産（不動産以外）			
商品・備品等	×××		
不動産			
土地（店舗兼自宅の敷地）	×××	［純資産］	（　ア　）
建物（店舗兼自宅の家屋）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問３６

孝一さんは、現在加入している生命保険で十分な保障を得られているか不安を持っている。そこで、自分が交通事故等の不慮の事故で死亡したときに支払われる死亡保険金で負債を全額返済した場合、現金および預貯金がいくら残るのかについて、ＦＰの沼田さんに試算してもらうことにした。この試算に関する沼田さんの次の説明の空欄（ア）に入る金額として、正しいものはどれか。なお、保有している投資信託は含めずに計算すること。

「現時点（２０２３年９月１日時点）で孝一さんが交通事故等の不慮の事故で死亡した場合、孝一さんの死亡により支払われる死亡保険金と松尾家（孝一さんと祥子さん）が保有する現金および預貯金の合計額から、返済すべき負債の全額を差し引いた金額は（　ア　）になります。」

1.　３，２９０万円
2.　３，３１０万円
3.　３，６９０万円
4.　３，８９０万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３７

孝一さんの父である太郎さんが保有する土地Ａおよび土地Ｂの明細は、下記＜資料＞のとおりである。仮に孝一さんが土地Ａおよび土地Ｂを相続により取得した場合、小規模宅地等に係る相続税の課税価格の計算の特例（小規模宅地等の特例）の適用対象となる面積の上限として、最も適切なものはどれか。なお、太郎さんは、土地Ａおよび土地Ｂ以外に土地（借地権等を含む）は保有していない。

＜資料＞

土地Ａ
面積：２２０㎡
用途：太郎さんの自宅の敷地（自宅家屋も太郎さんが所有）。なお、同居者はいない。
取得後の予定：相続税の申告後に売却する予定。
土地Ｂ
面積：３００㎡
用途：賃貸アパートの敷地（アパート（建物）も太郎さんが所有）
取得後の予定：賃貸アパート経営を継続する予定

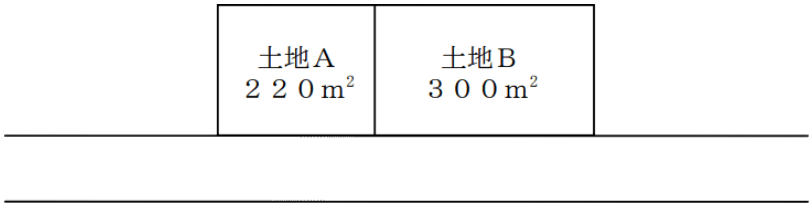

1. ゼロ（適用なし）
2. ２００㎡
3. ３００㎡
4. ４２０㎡

問３８

孝一さんの弟である裕二さん（５３歳）は、父の太郎さん（８５歳）と叔母の恵子さん（７８歳）から下記＜資料＞の贈与を受けた。裕二さんの２０２３年分の贈与税額を計算しなさい。なお、太郎さんからの贈与については、２０２２年から相続時精算課税制度の適用を受けている。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

＜資料＞

［２０２２年中の贈与］
- 太郎さんから贈与を受けた金銭の額：１，８００万円

［２０２３年中の贈与］
- 太郎さんから贈与を受けた金銭の額：１，５００万円
- 恵子さんから贈与を受けた金銭の額：５００万円

※ ２０２２年中および２０２３年中に上記以外の贈与はないものとする。
※ 上記の贈与は、住宅取得等資金の贈与ではない。

＜贈与税の速算表＞

（イ）１８歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合（特例贈与財産、特例税率）

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	４００万円 以下	１５％	１０万円
４００万円 超	６００万円 以下	２０％	３０万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	３０％	９０万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４０％	１９０万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	４５％	２６５万円
３，０００万円 超	４，５００万円 以下	５０％	４１５万円
４，５００万円 超		５５％	６４０万円

（ロ）上記（イ）以外の場合（一般贈与財産、一般税率）

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
	２００万円 以下	１０％	－
２００万円 超	３００万円 以下	１５％	１０万円
３００万円 超	４００万円 以下	２０％	２５万円
４００万円 超	６００万円 以下	３０％	６５万円
６００万円 超	１，０００万円 以下	４０％	１２５万円
１，０００万円 超	１，５００万円 以下	４５％	１７５万円
１，５００万円 超	３，０００万円 以下	５０％	２５０万円
３，０００万円 超		５５％	４００万円

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

問３９

孝一さんは国民年金の第１号被保険者であり、２０歳から６年間、国民年金保険料の未納期間がある。このため、今後６０歳になるまで国民年金保険料を納付し続けても老齢基礎年金は満額に達しないので、ＦＰの沼田さんに年金額を増やす方法について相談をした。孝一さんの老齢年金に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

＜沼田さんの説明＞

「孝一さんが老齢年金の額を増やすには、まず６０歳から（　ア　）歳になるまでの間、国民年金に任意加入し、保険料を納付する方法が考えられます。
また、国民年金保険料に加えて付加保険料を納付すると、付加年金を受給することができます。付加年金の受給額は、（　イ　）円に付加保険料を納付した月数を乗じた額となります。
さらに孝一さんが６６歳に達した日以降、老齢年金の支給繰下げの申し出をすると、年金額を増やして受給することができます。支給繰下げを申し出た場合の年金額の増額率は、（　ウ　）％に繰り下げた月数を乗じた率となります。」

1.　（ア）６５　（イ）２００　（ウ）０．７
2.　（ア）６５　（イ）４００　（ウ）０．５
3.　（ア）６６　（イ）２００　（ウ）０．５
4.　（ア）６６　（イ）４００　（ウ）０．７

問４０

祥子さんは今の職場で長く働き続けたいと考えており、雇用保険制度について、ＦＰの沼田さんに質問をした。沼田さんの次の説明について、空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

「パートタイマーとして働いている人も、１週間の所定労働時間が（　ア　）以上で、継続して３１日以上雇用される見込みがある人は、雇用保険に加入しなければなりません。雇用保険の加入年齢に上限はなく、（　イ　）未満の人は一般被保険者とされ、（　イ　）以上の人は高年齢被保険者とされます。
被保険者が失業した場合に支給される求職者給付も、離職したときの年齢により内容が異なります。（　イ　）に達する前に離職した一般被保険者には、離職理由や雇用保険の加入期間により原則として９０日～３３０日にわたる基本手当が支給され、（　イ　）以後に離職した高年齢被保険者には基本手当の３０日分または５０日分の（　ウ　）が一時金で支給されます。」

〈語句群〉

１．８時間　２．２０時間　３．３０時間　４．６０歳　５．６５歳　６．７０歳
７．高年齢求職者給付金　８．高年齢雇用継続基本給付金　９．高年齢再就職給付金

〈© FP2級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《模範解答》

問番号	解答
問1	(ア) ○　(イ) ×　(ウ) ×　(エ) ○
問2	3
問3	2
問4	3
問5	(ア) ×　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ○
問6	1
問7	2
問8	(ア) 1　(イ) 2　(ウ) 4　(エ) 5
問9	(ア) 4　(イ) 2　(ウ) 7
問10	1
問11	(ア) 7(万円)　(イ) 680(万円) (ウ) 4,510(万円)
問12	(ア) ○　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ×
問13	(ア) ×　(イ) ×　(ウ) ○　(エ) ○
問14	4
問15	1
問16	2
問17	2
問18	3
問19	4
問20	1

問番号	解答
問21	(ア) 1／2　(イ) なし　(ウ) 1／4
問22	373(万円)
問23	717(万円)
問24	15(回分)
問25	477,000(円)
問26	52,855,200(円)
問27	496,000(円)
問28	2,020(万円)
問29	4
問30	2
問31	3
問32	(ア) 3　(イ) 5　(ウ) 8
問33	(ア) 3　(イ) 5　(ウ) 8
問34	(ア) ×　(イ) ○　(ウ) ×　(エ) ○
問35	6,660(万円)
問36	3
問37	2
問38	2,130,000(円)
問39	1
問40	(ア) 2　(イ) 5　(ウ) 7